

TAKAE Press



2018夏

国民民主 Press
KOKUMIN MINSHU PRESS
愛参7区版 国民民主プレス編集部
〒466-0002 愛知県名古屋市中区金山町1-5-3 トワフ金山ビル7F TEL:052-683-1101 FAX:052-683-1102
〒466-0004 愛知県津島市津島町1-11-1 TEL:053-355-9988 FAX:053-355-9989
MAIL:press@dgfp.or.jp URL:https://www.dgfp.or.jp

公式ホームページ
<http://itoutakae.info/>



発行日/平成30年6月31日発行
通年定価100円(税込)
*印刷部送料2,000円(送料含む)

発行所/国民民主党愛知県参議院選挙区第7総支部 参議院議員 伊藤たかえ事務所
〔愛知事務所〕〒456-0002 愛知県名古屋市中区金山町1-5-3 トワフ金山ビル7F TEL:052-683-1101 FAX:052-683-1102
〔国会事務所〕〒100-8962 東京都千代田区永田町2丁目1-1 参議院議員会館1008号室 TEL:03-6550-1008 FAX:03-6551-1008

2018年1月22日より7月22日までの182日間を会期とする第196通常会が閉幕しました。



2月1日 予算委員会 反対討論

2月21日 憲法審査会 意見表明

3月28日 予算委員会 反対討論

5月15日 経済産業委員会 参考人質疑

5月22日 文教科学委員会 一般質疑

6月25日 予算委員会 NHK中継入り集中審議

参議院議員 伊藤たかえ

4月5日 経済産業委員会 大臣所信に対する質疑

政府のシビリアンコントロールについてや国会議員の失言を議事録から丸ごと消してしまうことへの課題感を述べた他、中小企業の働き方改革についての大臣所見、プレミアムフライデーやIT投資補助金、就活2020年問題、フリーランスや女性経営者の出産育児環境整備、男性育休の必要性についても答弁を求めました。

経済産業委員会 大臣所信に対する質疑

2018 4/5

過去最大となる一般会計総額97兆7,128億円の予算は、名目成長率2.5%という楽観的な見通しにより編成されたもので、年度途中赤字国債の追加発行に追い込まれる可能性を否定できません。財政健全化目標もなく、格差は正や子育て世代の不安解消の取組みには消極的であるにも関わらず、専守防衛原則の転換を疑わされるようなミニサイル取得費は計上する予算案など到底容認できない旨を申し述べました。

予算委員会 平成30年度予算案に対する反対討論

2018 3/28

総理は「自衛隊を憲法9条に書き込んで今でも何と何と変わらない」と言うが、であれば改正の合理的理由も、立法事実もないことになる。何も変わらないのに自衛隊を明記する為に行う憲法改正の意義とは何なのか？論議の立場で意見表明しました。

憲法審査会 意見表明

2018 2/21

補正予算編成の要件は緊要性です。財政法第29条「生産性革命」名目で9億円計上されている「子供の健康と環境」に関する全国調査は差し迫って必要な調査なのか？どの辺りが生産性で、どの部分が革命なのか？また「女性活躍推進」名目で100億計上されている「マナンバーカー」に旧姓併記をする為だけのシステム改修費は「本当に必要なのか？昨年補正でも93億8千万円計上旧姓併記より保育園、システム改修より保育の質の方が喫緊の課題です。

予算委員会 平成29年度補正予算案に対する反対討論

2018 2/1

Topics

Facebookページ引越しました

現在はFacebookページ(@itotakae0630)で活動報告しております。いいね!でフォロー宜しくお願いします。



News Picksプロピッカーに就任

300万人が使っているソーシャル経済メディア「News Picks」の公式コメンテーターになりました。



消費者法ニュース(2018年4月30日発行号)に寄稿

「育児用粉ミルクに含まれる油脂の危険性について—乳児用液体ミルク規格基準検討に向けて—」

金城学院大学で講演

「女性が働くこと」について後輩たちに語りかけるのも5日目。今の私なら大学4年間をこう過ごす!という後悔を、具体的な一歩の踏み出し方の提案に変えての90分。

男子高校生からの取材

日本のジェンダーギャップ指数(男女格差)が世界144か国中114位(過去最低)の理由は政治にあると思ったので、女性政治家に直接会って話を聞きかかったとのこと。
※夏休みの宿題や大学の卒論等、時間の許す限りどんな取材もお受けしています。

キッズクラシックコンサート ボランティアスタッフ募集

「伊藤たかえと創る0歳からの音楽祭」実行委員会のスタッフを募集しています。子どもの泣き声を厭わないアーティスト達の優しい音楽と一緒に愉しみませんか？

愛知県名古屋中熱田区金山町1-5-3 トワフ金山ビル7F
TEL:052-683-1101 E-mail:mail@itoutakae.info
担当:江原 史朗



Profile

参議院議員 伊藤 たかえ

1975年(昭和50年)6月30日 名古屋生まれ。1998年に金城学院大学文学部卒業後、テレビ大阪に入社。報道記者として事件取材やドキュメンタリー番組制作。2013年株式会社リクルート育休中に金城学院大学非常勤講師兼任。2016年参議院議員選挙中に初当選。「子どもを育てる。仕事をする。大切な人を介する。この当たり前の営みの両立が、こんなに息苦しくない社会を創りたい」との公約を日々当事者として噛みしめる5歳と3歳の女の子の母。

伊藤たかえ事務所

〒456-0002 愛知県名古屋中熱田区金山町1-5-3 トワフ金山ビル7F



TEL 052-683-1101
FAX 052-683-1102
E-mail mail@itoutakae.info

@itotakae0630 @itotakae
f/itotakae0630 伊藤孝恵

伊藤たかえホームページ
<http://itoutakae.info/>

後援会からの ご報告

2018.07.10



奇跡の万歳からちょうど2年という節目の7月10日。ホテルナゴヤキャッスルにて「参議院議員 伊藤たかえ君を育てる会」を開催することが出来ました。お子様連れで来て下さったゲストも多く、総勢700名の皆さまにお集まり頂きましたことに、改めて心より御礼申し上げます。

私と伊藤孝恵がアルバイト仲間として、このホテルで出会ったのは18歳の時。あれから25年、相変わらずの猪突猛進ぶりに驚かされる日々ですが、皆さまに送り出して頂いた参議院において、彼女が真に必要とされる政治家となる日まで、どうかお育て頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

後援会長 日沖 充孝

キッズスペースには
保育士さんが常駐



「たからものあなた」 作・絵 まつおかりこ

待機児童だった次女が1年間お世話になったナーニーさんからの贈り物。散らかった家。たまった洗濯物。余裕のない我が家の全てを知るナーニーさんが最後に選んでくれたこの本の中には「なんで仕事に行っちゃうの？私のこと好きじゃないの？」泣く娘と、「大好きよ...」きゅーっと抱きしめる母の姿。愛しさや罪悪感、モヤモヤやイライラ。毎日脳と心からあふれ出る数多の感情に彩られた。かけがえのない今を生きる、働く母ちゃんにおススメしたい一冊です。



生活者の立場に立ち 解決に向けて質疑

消費者問題に関する特別委員会 一般質疑

2018 4/13



消費者庁の徳島県移転に対する疑義を述べた他、東京オリンピックパラリンピックに向けて加工食品表示後進国である日本の課題が露見する可能性があることや、遺伝子組み換え食品表示の新たな課題、ベストコントロールの専門性認定の必要についても意見を申し述べました。

本会議登壇 バリアフリー法改正案質疑

2018 5/11

歩くことの出来る私では到底気付かない視点を授けてくれたのは、愛知と東京でアクティブ車いすライフを送る友人们。四半世紀で日本の景色を変えた素晴らしい法案でもまだまだ途上のバリアフリー法。取り組みが1番遅れている「心のバリアフリー」についても大臣の所見を伺いました。



経済産業委員会 生産性向上特別措置法案 産業競争力強化改正法案 参考人質疑

2018 5/15

川上東京共同法律事務所弁護士からはライドシェアについて「英語検索すると問題点ばかりなのに、日本語検索するといいことばかり書いてある不思議」を紹介頂き、松田早稲田大学名誉教授からは「起業家が生まれる教育」幼い頃から課題を自分で発見し何かを作って解決し誰かに喜ばれる体験をする。常見千葉商科大学専任講師からは「働き方改革」であるも働き方改革が必要で、専門の解消は算数(数字)から入りがちだけど、本当は国語(主人公の気持ちを読解)が必要である等、貴重なご意見を伺いました。

災害対応は初動が何よりも大事。元建設省の官僚で、国交大臣を3年も務められた方が、それを知らない筈がありません。

今年5日の午後2時。気象庁は臨時で記者会見を開き「数十年に一度しかない大災害」重大な危険が差し迫った異常事態など、あらゆる表現を駆使して記録的な大雨の危険性について繰り返して述べた上で、厳重な警戒と避難を呼びかけました。台風と大雪以外で、気象庁がこのような会見を開くのは異例であり、政府は今後、大変な事が起こりうることを十分に把握していた筈です。

今日現在、223人のかけがえのない日常が奪われました。これを守れたかもしれないターニングポイントは、大臣、この日だけではないでしょうか。

気象庁の会見を経て、既に14万人に避難指示が出されていた5日夜。安倍総理や小野寺防衛大臣、上川法務大臣、岸田政調会長や竹下総務会長をはじめ50名もの自民党議員が「赤坂自民亭」なる酒席において、赤ら顔で乾杯している写真が全国の響をえています。

想定される未曾有の水害にあたり、被災者の救出や災害状況の把握、早期の復旧体制の構築など、陣頭指揮をとるべき総理や、その前線に立つ菅の防衛大臣が日本酒の飲み比べに興じていた上、本来なら官邸へばかりついて関係官庁の情報を取集、迅速に指示を出すべく西村官房副長官に至っては、宴会写真をツイッターに添付して和気あいあいの中、若手議員も気さくな写真を取り放題！まさに自由民主党！と、正気とは思えぬツイートをされています。

西村官房副長官が4年前に出版された「著書『命を守る防災』危機管理の年紙には「その瞬間、生死を分けるもの」との能書きが冒頭には「大災害からの教訓、避難勧告の遅れで避難せずに亡くなった方も多く、早く避難していればと悔やまれることも多い」と書かれています。何故か活かさず、自民党は若手も物言える空気なんです、楽しいですよ、と言いたかったのでしょうか。写真には若手らしき方は殆ど写っておりません。あの写真からしたり落ちたいたのは「自分は権力に近い、こんなにも近い」それを覚山の人に伝えたいという浅はかな欲望です。どうか目を広めていただきた。その権力は、あの時、大雨の中で震えていた人のために使わなくてはなりません。

文教科科学委員会 一般質疑

2018 5/22

林文部科学大臣に「セクハラ罪という罪はない」旨をどんな見識で閣議決定したのか聞いた他、日本における性同意年齢は明治時代に設定された13歳のままであるにも関わらず、それに即した性教育も悪質ポルノ対策も不十分であり、何よりセクハラパワハラ根絶の下敷きともなり得るセクシニールコンセンスト(性同意)を学ぶシステムがないことについて課題感を述べました。

文教科科学委員会 一般質疑

2018 5/29

日本には、ランドセルを買えない子ども達が全国に約14万人いるといわれています。

彼らに国や自治体からの就学援助費が届くのは入学後の夏。入学式にランドセルがないなんて、そんな切ない春はありません。支援が必要な子ども達に、必要な時期に、必要なものがちゃんと届くよう、文科省の取り組みの加速を求めました。尚、愛知県には現在54市町村ありますが、我が国の仲間達が一齐に就学援助費の前倒し支給に取り組んだ結果、入学式の前に支給を行う自治体は(昨年)2市町村(今年)28市町村が増えました。



文教科科学委員会 文化財保護法改正案質疑

2018 5/31

文化財の本来は、地域の資産として使いながら遺すという姿です。文化財を活用することで理解が深まり、保存への意識も高まるような改正となるよう、提案に努めました。

その経験やポストを手に入れたのか。

石井大臣、物事には優先順位というものがございます。その順位を入れ替えることが出来るのは人間の心だけです。ポストを持った人間の務めは、優先順位を間違えないよう、細心の注意を払うことです。損得ではなく、忖度もなく、当たり前を見失わず、後世に恥じることはない決断を下すことです。その意味で、今回の大臣の振る舞いは、残念ですが十分、問責に値します。

カジノ法案の問題点の第一は、法案審議の進め方です。今回の立法目的が、世界中から観光客を集め、日本を観光先進国に引き上げる為であれば、先ずは何故その手段がカジノだったのか、誰をターゲットとして、どの程度の経済波及効果を見込み、そのメリットとデメリット双方を鑑みた調査結果、定性定量のエビデンスを議論の場に示さねばなりません。その上で、日本において刑法上の重罪である賭博、カジノを、公営ではなく、民営で解禁したいものかについて熟議を尽くし、それでも推進すべきと初めて、どんな規制や条件が必要か、具体的な整備案について話し合うのが立法府のあるべき姿です。

来日する外国人観光客のニーズは、日本の四季や歴史、伝統文化や繊細な食文化であり、カジノではありません。またカジノに訪れるのは外国人観光客ではなく8割が日本人だと見込まれる。経済波及効果の政府試算は皆無、衆参両院での審議が進めば進むほど、国民の疑念は深まりました。直近の調査では76%の方がカジノ法案を今国会で成立させるとは到底いえないと言っています。大臣が説明義務を果たしたとは到底いえない状況です。

第二の問題点は、法案の中身です。刑法との整合性、つまり賭博罪の違法性阻却の明確な根拠の不在やカジノ業者による無利子貸金業務の問題、施設面積の上限が外されたことや、周辺地域を含む治安対策の不十分に加え、大臣が度々答弁された「世界最高水準の入場規制」は、この法案案のどこから読み取れませんか。あまりにも多くの課題、また具体的な制度設計など、肝心な部分は今後の検討課題として、殆ど政令や省令に任せるという無責任なこの法案案、通すわけには参りません。

なぜ入場者を外国人観光客に限らないのですか？外国資本の出資が無制限なのですか？カジノを管理、規制すべき、カジノ管理委員会に、カジノ業者が入れるのは何故ですか？

予算委員会 NHK中継入り集中審議

2018 6/25



▲5月31日 文教科科学委員会 文化財保護法改正案質疑 5月29日 文教科科学委員会 一般質疑

小さな国会改革

子どもの声を締め出している、子どもの未来を議論していき、全くバリアフリーでない場所でのバリアフリー法改正を進めていき、異論を聞き、小さな改革を進めています。

参議院の児童傍聴がOKに 1年半に及ぶ申入れの甲斐あって、10歳未満の子どもは原則NGだった傍聴規則の運用見直しが行われ、保護者らが同伴する小学生の傍聴が全面的に解禁、赤ちゃんと抱っこしたお母さんや未就学児に関する、傍聴が可能になりました。

本会議場の車いすサイトを確保

バリアフリー法改正案の本会議を傍聴しに来た車いすの友人が「本会議場はサイトラインが確保されていないから見えなかった」というので調べてみると、国会議事堂の傍聴席は旧来の車いすに合わせた仕様のため、電動車イスに対応出来ない事が発覚。各所に働きかけた結果、来年の通常国会から、サイトラインが確保された席が設けられることになりました。





国務大臣石井啓二君問責決議案 賛成討論

平成30年7月18日 国民民主党・新緑風会 伊藤孝恵



与党・公明党の井上幹事長は13日の記者会見で、赤坂自民亭について「軽率のそしりを免れない。被害状況は想定してきたのではない。会合自体を踏みとどまるべきだった」と厳しく口調で批判されました。全く同感であります。

しかし、であれば伺いたいのは、豪雨被害が拡大の一途を辿っていた10日、死者は150名を超え、広島県でも新たに河川が氾濫し、住民が逃げ惑う最中、御覧の石井大臣がカジノを含む統合型リゾート実施法案を審議する為、内閣委員会に6時間もの間張り付いて、カジノをつくる意義を説明する必要性は、どこにあったのでしょうか。

赤坂自民亭以上に、これこそ、踏み留まるべきではなかったのか。死者が200人を超え、尚も多くの行方不明者が助けを求めていた12日も、13日も、昨日も、そして今日も、何故、これ程までに、急いでカジノ法案を通す必要があるのでしょうか。大臣、必死になるところが違うのではありませんか？

野党は審議見送りを申し入れました。人命を優先し、災害対応にあたる石井大臣を拘束すべきでないという当然の判断です。人命よりも賭博優先などという決定を、大臣が、公明党がするわけがない。一縷の望みをかけての申し入れでした。

石井大臣には言って頂きたかった。今は災害対応に専念する時だ。河川や道路の復旧は私の所管だ。救援ヘリによる被災者の救出も、支援物資の輸送も、全部私の仕事だ。私がいま、政治家として、人間として取り組むべきは、カジノではない！

こんな当たり前のこともいえない空気が、今の政府与党にはあるのだろうか。堂々と、正しいことも言わないのが、政治の中枢に居続けるための作法なのではないか。

大臣は「委員会の開会中でも秘書官を通じて災害対応の指示が出来る」と釈明されました。私はその釈明に絶望を感じます。己の正義を封印して、流されてしまう程度の矜持で、大臣を務めておられるのか誰の力になるために、大臣は、

そして、推進法案の時は自主投票だった公明党が、整備法案になったら賛成に転じたのはどうしてですか？全員で賛成するにはそれなりの理由や党内議論があった筈で、それを教えて頂きたいのです。

法案成立後、想定されるリスクへの手当てが不十分な点が第三点です。特に深刻なのはギャンブル依存症の問題で、現在、日本には320万人のギャンブル依存症患者がいるといわれています。パチンコ産業の年間売上額はおよそ23兆円。アメリカのカジノの総売り上げは7兆円。世界全体でも15兆円に達することからも分かるように、日本は既にギャンブル依存大国です。カジノは間違いない、病を生み掛け、本人のみならず家族の人生を壊します。

問責決議の最後の理由は、昨年来、国会で多くの時間が費やされている森友学園問題について、大臣が無責任な態度に終始している点です。疑惑の核心は、国民の財産である国有地が何故タダ同然で売却されることになったのか、公文書の改ざんや隠ぺい、虚偽答弁など、前代未聞の重大事件に発展させるを得なかった、いつ、どう、真実は何だったのか。そして、この責任は誰が、いつ、どう、行政が自浄作用を失ってしまった理由も含めて、国会の責務で真相を明らかにし、同じ過ちを犯さない仕組みを創らなければなりません。大臣の姿勢は、強大な国政調査権を死蔵させ、行政監視の責務を軽んじ、全容解明を妨げるものに他ならず、もはや大臣として到底信任出来ません。

以上、国務大臣・石井啓二君問責決議案に賛成する理由を申し述べ、私の討論を終わります。

国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵です。私は会派を代表し、ただいま議題となりました、国務大臣 石井啓二君問責決議案に対し、賛成の立場から討論を行います。

討論に先立ち、この度の豪雨災害で亡くなりました方や、悲しみの中におられるご家族。被害に遭われた全ての方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。また今日も、行方不明者の生存を信じ、猛暑の中で救助活動を続けている皆さまに、心からの敬意を捧げます。

国土交通委員会 参考人質疑・パリアフリー法改正案質疑

2018 5/17



木造復元される名古屋城 新天守閣のパリアフリー化をめぐる問題や、車イス利用者がUDタクシーに乗車拒否されない為の研修や施策、小規模店舗については現状の「2,000平米以上は整備する」だけではなく、例えば「入れる店を50%以上にする」のような目標を定め、その為に床面積0平米以上を義務とする必要である旨を述べました。駅は数字目標を明示したからこそ四半世紀で驚くほど整備が進みました。建物だって出来る筈です。

司法修習生の給費支給が滞った所謂「谷間世代」への措置を求めた他、外国をルーツとする子ども達に日本語指導や地域での居場所作りを続けるNPOの活動を紹介しました。政府が総合的な外国人受け入れ政策もなく、言葉の問題を軽視したまま場当たり的に彼らを労働力として迎え入れ続けられれば、社会はやがて分断します。日本語習得を自助努力やボランティアに委ねるのではなく、せめて子ども達には国として学習の場を保障し、そこで学び、働き、納得して税を納める生活者になってもらう為の制度設計を今こそすべきではないか、等、意見を述べました。

文科学委員会 股質疑

2018 6/12



上川閣下法務大臣に申し入れ
児童虐待防止対策の推進に関する懇談会

本会議登壇 国務大臣石井啓二君問責決議案 賛成討論

2018 7/18

豪雨被害が拡大の一途を辿る中であっても、災害対応よりカジノ法案を優先した今回の大臣の振る舞いは、残念ですが十分に問責に値する旨を、カジノ法案の問題点と共に申し述べました。



超党派ママパパ 議員連盟 発足

2018年3月1日。

9党全ての衆参国会議員が参加する「超党派ママパパ議員連盟」を立ち上げました。子ども子育て政策を与野党の枠を超えて進めたいと同時に、その世代の声を我がものとして聞ける議員を増やす為、様々な提言を行って参ります。



議連メンバーは76名(7/22現在) ※全会派議員の1割、女性議員の3割

- 会長 野田 聖子(自民党)
- 副会長 高木美智代(公明党)・蓮舫(立憲民主党)
- 幹事長 橋本 聖子(自民党)
- 事務局長 伊藤 孝恵(国民民主党)

国民民主党 結党

2018年5月7日

「国民民主党」を結党しました。正直に、偏らず、現実的な熟議を尽くす、政策実現政党を目指します。



新ロゴ発表



設立大会で結党宣言を朗読





本会議
議事録全文掲載

バリアフリー法改正案質疑

平成30年5月11日

国民民主党・新緑風会

伊藤孝恵

国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵です。質疑に先立ち、政府・与党にお願い申し上げます。我々は、この議場から、沢山の法案を送り出しています。言うまでもなく、これらの立法は、政府と国会、国民と国会との信頼関係の上にはか成り立ち得ません。しかしながら、昨今の森友学園問題をはじめ、加計学園問題、自衛隊の日報隠しや、裁量労働制虚偽データ、教育現場の介入、そして、この国の行政の品性が、いまだ問われ続けているセクハラ辞任劇など、政治不信さもありなんという事件が後を絶ちません。

国民民主党は「対決でなく解決」を重んじる、政策実現政党を志し、結党致しました。我々も努力します。なるほどと言われるような視点を探してきます。だからどうか、議論の前提となる事実をねじまげたり、隠したり、不誠実な答弁はおめ頂き、今の制度や仕組みで守りきれぬ人たちに、熱誠を尽くして応える国会運営を、強く求めます。

今、私は、6段の階段をのぼって、ここに立っています。私は歩くのが出来るので、本当の意味で、この法案のどこを直すべきなのか、分かっていないのではないという不安から、車いすの友人に、バリアフリー法について聞いてみました。彼は言いました。「あの法律は日本を劇的に変えてくれた。車いすに乗ると、どこにも行けなかった国が、わずか四半世紀でどこでも行ける国に生まれ変わった。こんなに短期間で劇的に社会が変わる姿を目の当たりにして感動で一杯だ」

法律という「この国の当たり前」を作る立法府の責任と可能性を感じると同時に、法は結局、人がつくるものだから、我々は、彼らの声が聞こえる心を持ち、もつともいものだから、しなければ、そんな理想が以下、石井国土交通大臣に伺います。

本改正案には基本理念が新たに盛り込まれましたが、障害者基本法や障害者総合支援法にはある「等しく基本的人権を享受する、かけがえない個人として尊重されるものである、との理念にのっとり」という文言がまるごと抜け落ちています。本改正案・第1条2の「基本理念」、障害者基本法・第1条の「目的」、障害者総合支援法・第1条の2の「基本理念」は共有するべきであり、本改正案にも人権の共有主体の明記が必要と考えますが、ご所見をお聞かせください。

また、本改正案では障害者の定義は「日常生活または社会生活に身体上の制限を受ける者」となっておりますが、障害者基本法では「心身」と書かれています。つまり身体ではなく心身とすることによって、知的障害、精神障害、発達障害、難病等を含む、より広範囲の障害者を包含する内容になっています。そこで大臣に伺います。本改正案には、身体のみで、知的障害等は含まれないのでしょうか？もし含まれる、というのであれば、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法の三法と、バリアフリー法とで、異なる障害者の定義が存在するのを「心身の機能上の制限を受ける者」に統一してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次に「評価会議」について伺います。本改正案では、障害者等の参画のもと、施策内容の評価を行う会議を開催する旨が明記されました。まさに障害者権利条約の精神である「私たち抜きに私たちのことを決めないで！」を実践する組織であると期待します。しかし、障害者についても、身体や知的など多様であり、身体でも、視覚、聴覚、歩行障害など、更に、

同じ車いすでも手動、電動、ストレッチャー型と、それぞれが持つている課題感、それぞれで大きく異なります。そこでこの評価会議の構成員については、障害の多様性に配慮が望ましくと考えますが、如何でしょうか。この評価会議の権能、すなわち基準やガイドラインについて具体的な改善提案が出来るのか否かも含めてご答弁下さい。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組みについて伺います。昨年、I・P・C国際パラリンピック委員会は「日本は、ホテル客室のバリアフリー化が遅れている。我々の国際基準に合致しない」と指摘しました。日本でもバリアフリー化があるホテルは全体のおよそ3割という現状を残り2年でどう克服していくのか？

国内でおよそ8,000台走っている空港アクセスバス・長距離バスの中で、リフト付きのバリアフリー車両は東京近郊に僅か4台という状態をどう改善していくのか？
駅のホームドア設置について、実際に事故があったり、転落したら危ない所から始めるのではなく、乗客数の多いところから優先的に整備する、という方針で本当にいいのか？
ホームと車両の隙間や段差の解消が向に進まないため、車いすの単独乗降が出来ないという状況を把握しているのか？
新幹線や鉄道の車いすスペースが圧倒的に不足、ずっとデッキ部分で過ごしている車いすの方がいる事を存じなのか？部分で過ごしている車いすの方がいる事を「情報バリアフリー化」の為に、出来る事はないのか？

地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進、特に県をまたいだ場合の移動の連続性には留意しているのか？
また12年間の見直しが行われてきたことと国内外の法制や生活スタイルの変化に対応できなかった今回の反省を、どう生かすのか？大臣のお考えを、具体的な解決策や数値目標を明示した上でお聞かせ下さい。

飲食店などの小規模店舗のバリアフリー化は、世界に大きく後れをとっています。1994年のハートビル法以来、床面積2千平米以上の建物に対して、バリアフリー整備を義務付けてはいますが、東京都が2017年に実施した飲食店調査によれば、150平米以下の店舗が85.9%、つまり殆どの店はバリアフリー化されていません。また入口はバリアフリーでも、店内には法律が及ばないため、段差があったり、椅子が固定化されているなど、なんちゃってバリアフリーな店も多いと聞きます。

新規開店の店に限って整備を義務づけるだけでも、2020年には、かなりの改善が見込まれると思うのですが、ご所見をお聞かせください。

1990年、東京には476の駅がありました。エレベーターがあり、車いすで利用できる駅は、何とゼロでした。2017年3月現在の東京では、757の駅があり、その84%が車いすで利用できます。喜ばしい一方で、地方は全く、進んでおりません。バリアフリーの基本方針において、整備目標は、1日の乗降客数3千人以上の駅について定めておられる等、結果として都市部を重視した運用になっている為です。地方では年々無人駅が増え、車いすで利用できる駅は減っています。2014年に批准した障害者権利条約では、「都市および農村の双方において、バリアフリー整備を求め、地域格差を作らないよう、バリアフリーを整備する」とあり、地域格差を当然、差をつけてはならないというのが権利条約の立場であり、バリアフリー法の姿勢と根本的に異なる点です。

またバリアフリー法に決定的に欠落しているのは「利用の実質」つまり、ちゃんと利用できる事を担保する、という視点です。ハードの整備は利用の実質を担保する為の手段であり、いくらハードが整っても、そこに利用の拒否が起これば、意味がありません。UDタクシーの乗車拒否や「歩けない人は乗れません」と搭乗を拒否したパニアエアの事件に対し、バリアフリー法が無効だったのは、法が利用の実質を何ら規定していないからです。ハード整備の数値目標の達成状況と併せて、利用の実態がどうなっているかの調査、加えて利用の実質の担保について、法に書き込むことを検討すべきだと考えますが、ご所見をお聞かせください。

最後に、心のバリアフリーの推進について伺います。命を授かると、人は何故か我が子が健康で産まれて来ることを無条件に想像します。私もそうでした。だから、娘の障害の可能性を知った時は、落ち込むと同時に、自分の心に潜んでいた偏見や優生思想に愕然としました。

内閣府が昨年秋に公表した世論調査では、日本社会に障害を理由にした差別がある」と答えた人は8割を超えています。相当数の人が障害者に対するある種の嫌悪を持っているのは事実であり、それを責めることも、恐らく違うのだろうと思います。

障害者が、かわいそうな人に見えたり、どう関わっていいのかわからないのが一般的です。しかし、それでも、障害の無い人から見て、同じ場所や学び、生きていく人たちがいます。障害がある子もいない子も共に学ぶ「インクルーシブ教育」は偉大です。子どもとは何とも不思議なもので、障害に瞬戸惑って、3時間もすればすっかりお友達になつていきます。親は？と言えば、3時間は無理でも、3か月もすれば仲間になります。

どんなに法律が出来ても偏見はなくなりません。しかし、幼い頃から一緒にいるのが当たり前で、逆上がりができたニンジンが食べられた、そんな小さな成功を、日々共に喜び積み重ねがあれば、障害者を排除する壁など、生まれる余地はありません。

今回のバリアフリー法改正においては、この法案が障害者のための福祉的な環境創りという旧態の発想は、もはや拭い去らなくてはなりません。公共空間を安全かつスムーズに移動できる、食べたいものを食べ、行きたいところに行つて会いたい人に会える。心身どんな障害があっても、その権利が等しく守られる。それは結果として、高齢者や子ども達、ベビーカーを押すお母さんやお父さん、外国人観光客にだって役立つものになります。大臣は、どのようにお考えですか？インクルーシブ教育の推進については、林文部科学大臣にも見解を伺います。



当たり前のノーマライゼーションを実現する、国会はそのテコになる場所です。今回の改正が、その一端となり得る素晴らしいものとなることを願ひ、私の質問を終わります。

メディア掲載

2018
3/23
フジテレビ
金曜プレミアム 加藤浩次vs政治家
政治のオモシロいところ集めました

2018
4/17
NHK
政治マガジン
永田町・霞ヶ関のサ
ラめし
<https://www.nhk.or.jp/politics/salameshi/3443.html>

2018
7/23
J-WAVE STEP ONE
働く母親、初の7割超え

2018
7/25
BS日テレ 深層NEWS
ママ議員が徹底議論！仕事と育児両立を
阻む壁&少子化対策に必要な事

2018
7/25
朝日新聞
子連れ出勤、議員の一步
事務所内に遊び場
批判も応援も 党派超え
環境作りへ

2018
8/10
日経新聞
デジタル
写真でみる永田町
「政治家踊る夏」